

令和6年第10回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和6年9月18日（水） 午前9時00分～

開催場所 恵那市役所 会議棟 大会議室

出席委員 教育長 岡田庄二
教育長職務代理者 後藤伸子
委員 樋田千史
委員 西尾修欣
委員 村松訓子

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長 工藤博也
事務局長 鈴木幸宣
事務局次長兼学校教育課長 丸山頼彦
教育総務課長 瀬瀬千尋
教育総務課総務係担当係長 志津博光

日程第1 会議録署名者の決定
日程第2 会期の決定
日程第3 会議録の承認
日程第4 教育長の報告
日程第5 議事

議事	案件名	結果
議第30号	恵那市民間保育所等補助金交付要綱の一部改正について	可決
議第31号	契約の締結について	可決
議第32号	令和5年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について	可決
議第33号	令和6年度9月補正予算その2（案）に関する意見について	可決

開会（午前9時00分）

教育長 それでは、定刻になりましたので、令和6年第10回恵那市教育委員会定例会を始めさせていただきます。

村松委員が、少し遅れてくるという連絡がありましたので、よろしくお願いをいたします。

1 会議録署名者の決定

教育長 では、日程第1、会議録署名者の決定です。後藤委員、村松委員、よろしくお願いをいたします。

2 会期の決定

教育長 日程第2、会期の決定。令和6年9月18日、1日間です。

3 会議録の承認

教育長 日程第3、会議録の承認。

前回の会議録ですが、修正等ありましたらお願いします。

樋田委員 一つお願いします。3ページの上から9行目に、下呂市から「子ども睡眠健診」という言葉があります。その上にある本巢市の「子どもの権利条例」は、かぎ括弧でくくってありますので、「子ども睡眠健診」もかぎ括弧でくくったかどうかと思います。

教育長 ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。では、村松委員は、後で確認をしておいてください。お願いをいたします。

4 教育長の報告

教育長 では、日程第4、教育長の報告です。

前回の教育委員会からあまり日がたっておりませんが、その間に教育長訪問で岩邑中学校、武並小学校、東野小学校の3校に行かせていただきました。どの学校にも共通して言えるのは、夏休みが終わった後だったので、少し元気がないのかなということと心配して訪問させていただきましたけれども、子供たちの表情もよかったですし、職員にも勢いがあって、夏休み前の指導も含めて、よい指導をしていただいているなということも思っていました。

それから、9月6日に校長会がありまして、いろいろなこととお話しさせていただきました。今回、南海トラフ地震臨時情報が出たということで、もう一度各学校で防災に関わるマニュアル等の見直しをしながら、より現実に即した動きができるようにということをお話ししました。併せて教育委員会もまた見直しをしなければならないなということは考えております。

それから、「飛騨美濃歌舞伎大会」がありました。これは飯地町にある五毛座で開催され、3つの団体が演じられたわけですが、本当にどの団体も素晴らしい演技を見せていただきました。そして、もう一つは、若い方たちが多かったことで、次の世代が育ちつつあるなということも思っていました。やはり地域の伝統芸能を守るというようなことについては、みんなが協力してやっついていかないと、これから大変になるなということも思いながら見させてもらいました。少し暑い日でしたが、エアコンがあるわけではありませんので、演じる方たちもとても大変だったのではないかと思いますけれども、そんな暑さを感じさせることもなかったですし、見てみえる方もだんだん前のめりというか、本当に集中して見てみえて、小さい子供たちも見ていましたし、本当にすてきな時間を過ごさせていただきました。

5 議事

- 教育長 では、続いて、日程第5の議事に入っていきます。
最初に、議第30号恵那市民間保育所等補助金交付要綱の一部改正について、事務局からよろしくをお願いします。
- 副教育長 議第30号恵那市民間保育所等補助金交付要綱の一部改正について説明。
教育長 ご質問等あればお願いします。よろしいですか。
これは文言の修正ということですね。
- 副教育長 一元化されて、文言の修正ということです。
教育長 分かりました。
では、ご質問なければ、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
- 委員 異議なし。
教育長 ありがとうございます。それでは、議第30号は原案のとおり承認することに決定しました。
続いて、議第31号契約の締結について、よろしくをお願いします。
- 事務局長 議第31号契約の締結について説明。
教育長 ただいまの提案説明について、ご質問等ありましたらお願いします。
西尾委員 工期について、6月30日で完了できますか。
事務局長 今回の工事につきましては、全体の建物の躯体工事、エアコン等の設備の修理工事が1階部分の工事になります。2階部分については、大きな間仕切りの変更等を行います。2階部分の内部仕上げや造作は2期工事という形になりますので、2期工事以外を6月30日で完成させます。博物館系の建物ですので、養生期間というか、少し間を空ける期間をとって、来年の秋ごろにオープンできるように準備を進めています。
- 西尾委員 オープンした後、2期工事と重なる時期があるのですよね。
事務局長 はい。2期工事については、2階に歴史資料館整備という観点で、検討委員会を今年立ち上げて、10月に第3回目を行います。それを踏まえて基本構想を作り、その後、基本計画、実施計画を経て建築工事に入ります。そのため、令和9年から10年を予定しています。近々には重なることはないですけど、2年後、3年後いったところで、2階で内部仕上げ工事を行いながら、1階を使ってもらおうという時期は来ると思います。
- 教育長 ほかはよろしいですか。
樋田委員 2階を資料館として整備していくわけですが、どういうふう to 企画運営していくかというスタッフが必要になると思います。そちらについては、工事と並行して進んでいきますか。
- 事務局長 はい。それも今の検討委員会の中で、スタッフをどう配置するか協議をしているところになっています。
- 教育長 ほかはどうでしょう。よろしいですか。
では、ここで質疑を終結しまして、採決を行います。本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
- 委員 異議なし。

教育長 それでは、議第31号は原案のとおり承認することに決定しました。
続いて、議第32号令和5年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について、事務局からよろしくお願いします。

事務局長 議第32号令和5年度恵那市教育委員会事務事業別点検及び評価について説明。
教育長 自己評価というところは、事務局が想定でしたものですので、ここでまたご意見をいただいて、CがBに、または、BがCに、また、それ以外の評価もあり得ますので、よろしくお願いします。
では、ページごとに進めていきますので、まず、9ページのところでご質問や評価に対するご意見があれば、よろしくお願いします。

西尾委員 旧保育園の跡地というのは、全て恵那市有地。
事務局長 そうです。市有地です。
西尾委員 その市有地を住宅用地にしてはどうかというような意見もあるという説明でしたけれども、そういうことは可能なのですか。
事務局長 まず、民間事業者売却をしまして、民間事業者がその土地を活用して住宅開発をし、それを一般の方に売る。そういう順番でやっております。そのため、普通財産にして処分をするという形です。

樋田委員 売れていますか。
事務局長 これからそれを検討するという事です。
一つ例を挙げると、大井第二小学校の横に千草保育園がございます。その横が、昔、市有地でゲートボール場や運動広場でしたけれども、同じような形で民間事業者売却し、民間事業者が住宅開発をして、現在、あの場所には10軒程度の家が建っています。定住対策の一つという位置付けになっています。

教育長 ほかにどうですか。
では、10ページの中でご質問があればお願いします。

西尾委員 奨学金の件ですけど、昨年度から始まったわけですよね。それを継続していく。この1億200万というのが、1年間でこれだけということですよね。
事務局長 令和5年度については当初でしたので、最初、基金の積み立てで1億円を積んでおりますので、少し金額が多いですが、翌年度以降はこの1億円がなくなります。

西尾委員 そうすると、200万、300万。
事務局長 そうです。そのぐらいで支出予算として奨学金を出していきます。
西尾委員 毎年、継続してということですね。

教育総務課長 実際に貸し出した方は4人おまして、192万円の実績です。1人48万円。
西尾委員 やはり先ほども事務局長が言われたように、教員確保ということが大きな目的であるわけで、ぜひとも継続してやっていただかなければならないでしょうから、ぜひその点はお願いをしておきます。

樋田委員 来年度も大体4人程度。
教育長 要するに今年度の申込みで。

教育総務課長

そうですね。大体4人から5人ぐらいです。

樋田委員 奨学資金と修学基金がありますが、これは統一しなくてもいいか。

教育総務課総務係担当係長

奨学金の制度自体は2つに分かれていまして、奨学金の方は、目的が経済的な理由で大学へ行きたくてもいけないというような場合に、奨学金として貸し付けを行う制度になります。教員修学資金の方は、市内の教員の確保を目的に行っている制度ですので、制度自体が別々のものになっております。

樋田委員 あと、この二つの貸し付けは、同じ人になるのですか。

教育総務課長

別になります。それぞれ、条例規則に基づいた名前が付いておりまして、教員修学資金というのも、こういった名前が例規の方が整備をされております。奨学資金の方では、実際の貸付者やお金を返済していただいている方を踏まえますと、大体200人程度おります。新たに始めた教員の修学資金というのは、令和5年度が初めてですので、まだ4人しかおりません。この方たちが実際に大学を卒業した後、先ほど事務局長が申しましたように、本拠地登録をすれば、これが免除になってくるということで、ちょっと先の長い話になってまいります。

樋田委員 別々にあるということですね。

教育総務課長

別々になります。

西尾委員 先ほどの私の質問が、奨学金の件というような聞き方しましたが、これは修学基金のことです。

後藤委員 教員住宅の方を修繕されたということですが、今、利用されている方というのはどれくらいみえますか。

教育総務課長

平均すると、大体7割から8割になります。

後藤委員 修繕されたことで、また増えたということは。

教育総務課長

そうではないです。今は民間アパートを利用される方も多いものですから、行財政改革の中で、古くなった教員住宅については、目標を定めて順番に取り壊していくという、民間の方に委ねていくというような、そんな形で進んでおります。

西尾委員 今の教員住宅の件ですが、民間アパートの場合、家賃の補助はあるのでしょうか。

事務局長 これは岐阜県教育委員会の規則によって、補助率2分の1で、上限が2万7千円だったと思いますが、先生方が民間アパートを借りれば、岐阜県の方から補助があるという形にはなります。

村松委員 教員住宅は、2学期からとか、途中から年度末までということも考えられますか。

教育総務課長

いつでも大丈夫です。

村松委員 いつでも大丈夫なのですね。例えば、少し通うのに遠かったから、やっぱり利用するという事もできるわけですね。学校の先生やALTの皆さん。

教育総務課長

基本、ALTの方が多いですね。

後藤委員 教育発達相談支援事業費のところで、心の教室相談員ですとか、教育支援室設置をされたということは、全ての学校にということですので、大きなことかなと思います。子供の学校で身近に相談できる場所が増えたということ。でも、C評価ということで、今後、そこからもっと上手に回っていくとか、もっと機能が充実していくといったところで、評価が上がっていくということではないのでしょうか。

事務局次長兼学校教育課長

そうですね。今回、令和5年度の決算なのですが、実は、体制をさらに強化したのは、今年度、特にまた支援員を増員させていただいているというところでしたので、今後、その辺のところの取組具合と条件によって評価をまたそのときに考えて、いい結果が出れば、また上の方を目指したいと思います。

教育長

10ページ、よろしいですか。

それでは、11ページ、お願いします。よろしいですか。

では、12ページ、お願いいたします。

続いて、13ページ、お願いします。

西尾委員 評価とはちょっと関係ないですけど、岐阜県美術館で山本芳翠の展覧会を開催しますよね。あれを見学に行くというような予定があると聞きましたが、どんな具合ですか。

事務局次長

後期の市民講座の冊子が最近配られましたが、その中で、三学のまちの講座の一つとして、11月30日に、バス2台を出して岐阜県美術館に出かけます。明智出発で40人分、恵那市役所出発で40人分ということで、今週から募集を始めたところです。QRコードも付いていますので、ご確認ください。ここは入館料1,200円が必要です。団体割引で100円引いていただくのですが、その100円を保険料に充てて、お申し込みされる方の負担は、同額の1,200円を頂きます。違うところは、乗せていってもらって帰ってこられるということと、現地に行った後、説明がつきますので、そこが大きく違うかなと思います。恐らく二度とない展示会になると思います。三菱重工の長崎造船所の役員室にある所蔵品など、多分二度と貸し出しはないだろうと言われていた貸し出しもありますので、ぜひお申し込みいただくか、足をお運びいただければと思います。

教育長

ほかはよろしいですか、13ページ。

では、14ページはどうでしょうか。

西尾委員

恵那文化センター、明智かえでホールの稼働率というのは、どれぐらいなのですか。

- 事務局長 率としてはつかんでいないですけど、延べ人数としては、ここに書いてあるとおりでございます。特に恵那文化センター大ホールは、平日の稼働というのはあまりありません。土日を中心というところですよ。明智かえでホールも似たような感じで、平日の稼働というのは、そんなに多くありませんが、各部屋につきましては、講座など、いろいろな面で使っていただいています。ただ、イベント等がありますので、なかなか土日の予約というの、1年前から予約が取れるのですが、取りづらいことは確かです。
- 西尾委員 せっかくの施設ですから、有効に使っていただけるのが一番いいのでしょうかね。
- 村松委員 そういう施設は、何かを販売するとか、営利目的の業者の方が入ってということではできないですね。どこの施設もそうですか。
- 事務局長 そうですね。基本的には駄目ですね。ただ、例外もありまして、例えば、市民会館であれば、利用料が1.5倍ぐらいになりますけど可能になります。それから、文化センターも部屋によっては可能な部屋もあります。その代わり、営利目的だと利用料が高くなります。
- 村松委員 利用料が高いのですね。ありがとうございます。
- 西尾委員 市民会館の件ですけど、何年か前に耐震のこともいろいろあって、今後はどうするかというようなことが議題に上がったような記憶があります。その後、何か大きな動きはありましたか。
- 事務局長 基本的に、行財政改革の中で、一時期は取り壊しの方向というような結論が出たこともありますが、まだ即座に取り壊す必要もないということで、大がかりな修繕は行わずに、使える間は使うというような状況にはなっています。土地の利用形態もございしますが、少し位置が下がってたりすることもありますけど、新たな方向性、土地の利用形態がまだ定まっていないということもあって、現在のところは使えるところは使うということです。施設の照明が暗かったり、トイレがあまりきれいではなかったり、いろいろな不備があることは事実です。
- 教育長 ほかはどうですか。よろしいですか。
- 西尾委員 美術館の関係で、教育長もポーランドの方へ視察に行かれるということを聞いておりますけれども、非常に熱心に取り組んでおられるなという印象をもっています。企画展であったり、それから、スポンサー探しであったりとかということで、やはりほかにはない施設、恵那市だからこそその施設の一つとも思われます。B評価をつけて、ますますこれからまた一生懸命取り組んでもらいたいなというような印象を持っています。
- 事務局長 ありがとうございます。後ほどの協議会でもまた報告をさせていただきますけど、インバウンド需要もかなり今年度増えております。外国人の方の入館者数が、今年度は8月までで5カ月ですけど、現時点で950人、去年は年間で1,600人でした。コロナの頃ですと、少し比較対象がおかしいかもしれませんが、来られなかったということもあって、年間で17人とか、そんなときも

ございました。コロナ前の令和元年度は年間で1,700人ほどでしたので、それ以上の数値で現在は推移しておりますので、そういったところも一つのポイントかなとは思っています。

教育長 ほかどうですか。よろしいですか。

では、16ページをお願いします。

西尾委員 日本大正村クロスカントリーと恵那峡ハーフマラソン大会の応募がなかなかないというような時期が確かありました。そういう報告を受けたわけですが、結果としてたくさん参加していただいた。何か特効薬でもありましたか。

事務局長 地道な営業活動というの、その一つです。例えば、市内入賞の部門をつくったりですとか、ちょっとしたところはありましたが、PRを積極的に行ったということと、特に日本大正村クロスカントリーについては、案内をしていた団体が、ずっと同じところを同じように案内していただけなので、新しいところに案内をするなど、そういったようなところを少し見直したら、前年に対して増えていったというところでは。

一時期、こういうマラソン大会、今もそうなのですが、コロナ前はすごく人気があったのが、コロナ禍で人々の生活スタイルが少し変わってしまって、継続していた人がもうやめてしまった。やめたら、「もういいか」というような感じになっています。これは恵那市だけではなく、日本中そうです。その中で、数としては少ないですが、前年1,200人が1,500人ぐらいになったとか、前年1,500人が2,300人になりましたが、こういった形で少しずついろいろなところに営業をかけたたりしながら進めています。これは今後も大事なことです。市内の小中学生の参加がちょっと少ないかなというところは課題になっています。

教育長 では、17ページ、どうでしょうか。よろしいですか。

樋田委員 全体的に、CとBで評価しているのだけれども、このBの数が幾つとか、そういうのは何か、どこから評価されますか。

教育長 それは特になくて、基本的にCならば計画どおり行ったということなのだけれども、それ以上に、例えば今まであった懸案事項が解消したとか、新たなものに取り組んだとかということでBにします。

樋田委員 私も何年かこれを見ているけれども、Aというのはなかったような気がするのだけれども、どうすればAになる。

事務局長 具体的なイメージがちょっと沸かないのですけれども、計画をしていたことに対してすごくいろいろな観点から、参加者の人数が増えたというのも1つだろうし、コスト的にすごく抑えられていたということも1つだと思います。抜本的な改革ができたというようなもの、特に顕著なところになるので、なかなかA評価というのは自己評価する段にはちょっとつけられないかなというのが正直なところでは。

樋田委員 Cが多いけれども、頑張ってBが出てくる姿は大変いいと思います。もう少しBを増やしてもいいような気がしますね。

教育長 今回は、前年度の決算に関わるものですので、前年度から取り組んで今年度、

花開いたものというのは、来年度のこの会でということになります。やはり、評価の基準が難しいとは思いますが。例えば、人数的なもので基準をつくるならば、2,000人がCですと、2,500人行ったらBですと、3,000人を超えたらAですと、そういうのはつくりやすいかもしれませんが、なかなか数字に表されないものが多いです。まず、教育委員会としては、きちんとCをやり、少なくともDは出さないようにするというのと、その中で解決したり、予想以上により成果が出たらというものについてBにしているという感じなので、なかなか私たちのほうからAと言いづらいところもあるところはあります。

それでは、Bのところだけ、もう一度、確認させていただきます。まず、9ページの「こども園改修事業費」です。理由としましては、懸案だったものがきちんと事務処理ができたというようなところです。それから10ページの「教員修学基金積立金経費」で、新しくつくったものだということです。それから13ページの「三学のまち推進事業費」で、これは旧岩村振興事務所の先人顕彰拠点施設の関連です。それから、14、15ページが美術館の関係です。本当に、いろいろな取組をしていて、協定も結ぶことができたりとかということでBということです。それから16ページの「スポーツツーリズム推進事業費」で、少しずつではありますが、参加人数が増えてきている事業もあってということでBということです。評価委員会の方に、こちらの案としては、こういう形でお示しをさせていただきます。それに対して評価委員会の方でご意見をいただいて、最終的な評価を確認できたら12月議会で報告するという形になりますのでよろしく願いいたします。全体を通してのご質問等はよろしいですか。

- 委員 はい。
- 教育長 それでは、本議案については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
- 委員 異議なし。
- 教育長 ありがとうございます。議第32号は原案のとおり承認することに決定しました。続いて、議第33号令和6年度9月補正予算その2（案）に関する意見について、事務局から説明をよろしく願います。
- 事務局長 議題33号令和6年度9月補正予算その2（案）に関する意見について説明。
- 教育長 では、ご質問等あればお願いします。
- 西尾委員 新しい教室棟の1階部分をピロティーにするということで、上の教室はコの字型になると。そのコの字型の空間の部分というのは、屋根はあるイメージですか。
- 事務局長 一番上はないです。
- 西尾委員 そうすると、そのコの字の中の部分というのは雨が落ちてくる。
- 事務局長 この屋根がない部分ですね。屋根のない部分は、中庭のような形で、子供たちが天気のいい日は外に出て日光浴をしたり、気候のいいときは外で友達と話したり、そんなスペースにしていきたいと思います。
- 西尾委員 それともう1点。ランチルームがメディアスペースになるわけですがけれども、

ランチルームとしてのスペースはなくなるのですか。

事務局長 そうですね。

西尾委員 ということは、子供たちは、お昼は教室でということ。

事務局長 今だと100人ちょっと、多いときだと200人弱だったかもしれないですが、そのぐらいでランチルームを利用していました。今、こういうランチルームがあるところは、市内で言いますと山岡中学校と、使っているのが恵那北中学校。岩邑小学校は、恐らくもうランチルームは使ってないですね。

西尾委員 ランチルームには使っていないかもしれない。

事務局長 そうですよ。人数も多くなりますので、336人がここに一斉に入るとするのはちょっと難しいです。それよりも、保護者の方の意見だと、図書室的なところを充実させてほしいという意見が圧倒的に多かったものですから、ここをそういったスペースに改修するということで、ここには少しお金もかけますし、特徴があるところかなと思っています。

樋田委員 4ページの下の方には道路がないけれども、下の道路をロータリーにするというのは間に合いますか。

事務局長 そうですね、ここは現在、ここから下は道路がないのですが、開校に合わせてここにつながる道路ができます。通常は、この緑色の部分は使いません。子供の生活空間の中に車が入ってくることになるのでここは使いませんが、警報が出たときの緊急時の引渡し等で、ここに車が並びながら乗せてもらう場所にしていきたいということは考えています。

村松委員 令和8年2月までで結構ぎりぎりなのですが、現在、山岡中学校で学んでいる子供たちへの配慮というか、大きな工事の車がたくさん行き来したりすると、引渡しの際の安全だったり騒音が心配されます。夏休みなどの長い休みの間に集中的に行うとか、そういった今、学んでいる子供たちに対する配慮はどういう感じで進められているのですか。

教育総務課長

増築棟はいいのですけれども、既存校舎を改修するというのは、やはり夏休みとか長期休暇のときに集中してやるというのが基本になってくると思います。この辺は、業者が決まったら全体的な工程をしっかりと組んで、なるべく生徒に影響がないように配慮していきたいと思います。

村松委員 何度か会議みたいなことも行うはずですよ。耐震の会議とか、工事のときもそうですね。それは、本当にちょっとした事故もあってはいけないと思うし、騒音で学習が滞ってしまっても困るので、その配慮はしっかりしていただきたいというのは思います。

事務局長 加えて、子供たちの安全面を言いますと、配置図というのを見てもらえればと思うのですが、まず当然、増築棟を先につくりますので、先につくった後、今の山岡中学校の子供たちは増築棟に一旦入って学習をしていただきます。最終的に、ここに入った後に、既存校舎を大きく改修していくという形になると思います。全てが夏休みに終わるというわけではありません。主体工事のみぐらいいしか夏休みにはできないです。そうしたときに、まず子供たちの動線で

すけれども、今はこの図面の右側から通学をしていただいでいて、真ん中にあります既存校舎の階段のあたりから玄関に入っていきます。今度からこの既存校舎の下、左側に階段がありますよね。ここから上がってきていただいて、グラウンドを通过这个の生徒玄関に入る。子供たちはこういった流れになります。それから、ここにはB&Gのグラウンドがついていませんけれども、最終的には工事車両を通すためにB&Gのグラウンドに一部仮設道路をつくって、そこを工事車両が通っていく。一般の車両の方、山岡中学校に入る方は今の道をそのまま使う。こんなイメージになろうかと思えます。現場がいつぐらいから動くかというのは、この後、順番に工程を組んでいくわけですが、年が明けたぐらいからは、もう現場で動き出すところになりますので、やはり多少の工事の音がすることはありますが、極力、子供たちの生活には影響のないような形で工事を進めていく。これは耐震工事と同じです。三郷小学校はここ1年以上かけて工事をしましたけれども、校舎の中にいながら工事をしていたので、そんなイメージになろうかと思えます。

西尾委員 既存の校舎の玄関、生徒玄関ではないメインの玄関の前に、先生方の駐車場があります。そこに今度、渡り廊下のための恐らく階段等ができるのでしょうか。駐車場のスペースは足りませんか。

事務局長 まず、今の駐車場に関しては渡り廊下をつくりませんが、何十台も少なくなるということはないと想定しています。お客様が見えたときなどは、駐車できるぐらいのスペース。あとは夜、学校開放でクラブが使うような場合でも止められるぐらいのスペースは確保できるかと思っています。先生方の駐車場につきましては、この裏の方へ、こういうふうに進入の道路ができますので、こういったところで駐車場スペースを確保していきたいというのと、今、一段下のところに駐車場がありますので、その場所そのまま使っていただく。当然、教職員の数も増えるので駐車するスペースというのは増えますけれども、そういったところで確保はしている状況です。

西尾委員 もう1つ。200mトラックができるが、西側の敷地を拡充する必要はないですか。

事務局長 200mトラック自体はぎりぎりですが、できますので拡充する予定はないです。ただ、少し完成後、狭くなることはございますので、そういったときは下のB&Gのグラウンド。ここが平日の昼間はほとんど利用されていません。先ほどの、文化センターの大ホールと考え方としては似ているのですが、平日の昼間は空いていることが多いので、そこを学校の体育の時間等では使っていただきます。工事期間中、このB&Gのグラウンドは、平日は学校が優先利用していくというところで手配は済んでいます。工事期間中はもう少しこのグラウンドが、いろいろな資材を置いたりすることでスペースを取られますので、そういったときはB&Gのグラウンドを使ったりという形になります。

後藤委員 先ほどの、中庭のところのイメージが分からなかったのですけど。

事務局長 1階部分は屋根のある広い空間。恵那東中学校や明智中学校の体育館の下みた

いな場所をイメージしてもらえればいいかと思います。2階が教室。3階から中庭というか、建物の上に出るという構造です。

後藤委員 2階部分に中庭があるわけ。

事務局長 2階のフロアから外に出られます。

後藤委員 子供たちは、教室からも中庭が見えるみたいな感じですか。

事務局長 2階の子供たちは、戸を開けるとすぐ出られる感じですか。

後藤委員 恵那東中学校も中庭があるのですが、現在は、ちょっと危険だということで、なかなか使われていないという現状があるので、そういったことにならないように。

事務局長 そうですね。庭ではなく、建物に囲まれた屋外デッキです。

教育長 ほかはどうでしょう。

後藤委員 構造的な質問なのですが、教室とかが広がると、それだけで光熱費がかかって、かさむと思うのですが、そういう断熱とかの対応はいかがですか。

事務局長 この増築棟の方については新しく建てるので、その広さに応じた断熱になっていきます。既存の方は、基本的な校舎の面積というのは増えないです。教室によって2つを1つにつなげたり、そういった改修はしますが、基本的には広さ、面積は増えていかないということなので、こちらは現状のとおり。仕上げとして木とかを貼ったりしますが、断熱効果的には今までどおりです。体育館については改修をかけるので、東野小学校体育館のように、少し断熱効果ももたせた体育館になります。

後藤委員 あと、特別教室にも冷暖房はつくのでしょうか。

事務局長 当然つきます。

後藤委員 分かりました。

教育長 ほかはどうでしょう。よろしいですか。

西尾委員 言うまでもないですけど、生徒の安全等には十分配慮した工事をしていただく必要があります。

教育長 また、工事が進み始めたときも、もちろん報告等をさせていただきますし、その都度、気付いたことがあったら教えていただければと思います。

では、今回の議案について、これでご質問はないということでもよろしいですか。

委員 はい。

教育長 では、お諮りします。本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。それでは、議第33号は原案のとおり承認することに決定しました。

予定されていましたが、全て審議が終わりましたので、これで、令和6年第10回恵那市教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午前10時17分閉会を宣言。

令和6年9月18日

教育委員 後藤伸子

教育委員 村松訓子